情報モラル教育

下郷町立江川小学校

キーワード:個人情報の保護、肖像権、自分事として学ぶ

<u>I</u> 研究について

1 研究主題

地域貢献のための情報発信体験を通して目指す、自分で価値判断できる児童の育成

2 主題設定の理由

(1) 学校の教育目標から

本校では、「地域の未来を切り拓く自立した児童の育成」という教育目標のもと、「自ら学びともに輝く江川っ子〜Well-being〜」を、目指す児童像とし、その具現化に努力している。この教育目標の実現に向けて、本校では総合的な学習の時間を軸とした起業家教育を推し進め、物事を『自分事』として考え、自分で価値判断し、自分で課題解決する力の育成を目指している。

(2) 本校の課題と児童の実態から

通信ゲーム上での友達への暴言やトラブル、ゲーム・ネットの長時間使用など、本校でも 家庭での通信機器を媒体とした生徒指導上の問題は少なからず起こっている。

そうした中、児童を ICT 活用から遠ざけるのではなく、正しい活用の仕方を身に付けさせたいとの教師の願いもあった。そこで本校では、昨年度 YouTube チャンネルを作成し、コロナ禍の臨時休業時に教員が家庭で出来る実験講座や体育・健康に関する動画をアップすることで、家庭と学校教育をつなぐ工夫を図ってきた。

また、昨年度行った地域貢献を中心とした総合的な学習の時間では、児童がタブレット端末を使って、地元の湯野上温泉を取材・撮影した後、動画の編集を行い、地域を宣伝する CM を作って YouTube にアップした。さらに、湯野上温泉の観光協会の HP にリンクを張ってもらうことで、情報を発信する体験をし、ICT の便利さを実感した。

一方、個人情報の保護という観点については課題が残った。教員が作った動画では顔を一切出さず、限定公開にしていたが、児童が作成した湯野上温泉の CM では、児童の顔が大きく映っているものや学校の名前を出したもの、裸で温泉に入った画像もあった(後日、画像の上に色を塗ることで対応)。そのため、個人情報を保護する大切さと、その危険性について、教師から児童に指導することとなったが、当時の児童には、『個人情報の保護』という観点が

ほとんどなく、それを知る良いきっかけにはなったものの、まだ『自分事』になっていない のが現状であった。

結果、湯野上温泉の CM については、限定公開にして検索できないようにした上で、湯野上温泉の観光協会のホームページに URL を張り付けることで、誰もが視聴することができるようにした。新聞等に大きく取り上げられ、地域からも好評を得たものの、「YouTube を検索しても出てこない。」「どうやったら視聴できるのか分からない。」といった声もあり、再生

数も期待ほど上がらなかった。そのため、『CMを作った』という達成感はあったものの、児童が目指す「コロナ禍で困っている地元の観光業に貢献したい。」という思いには届かず、個人情報の保護と児童の思いとのジレンマが残ったことも確かであった。



昨年度4年生児童が作成した湯野上温泉のCM

3 研究の構想

今年度は、5・6年生において「映像で地元の観光業に貢献する」をテーマに、総合的な学習の時間を通して「個人情報の保護」を中心とした情報モラル教育を展開していく。CM を制作する活動を通して、「流してもよい情報」、「流してはいけない情報」について考えさせ、情報活用能力を高めていきたい。また、各学年の発達の段階に応じた指導内容を指導計画に位置付けるなどし、系統的な指導をしていきたい。

加えて、PTA と連携を図りながら、親子で「考える」研修会を実施することで、生活と関連付けた内容に迫っていくこととする。

これらの活動を通して、「なぜ、そう思うのか。」ということを問い続け、児童が将来にわたって、自分で価値判断できる力を育んでいきたい。

今年度は、GIGA スクール構想の下、1人1台ずつタブレット端末が配当になり、これまで以上に、児童が ICT を有効に活用していく力を向上させることが必要となってくる。本校では、各教科の授業はもちろん、総合的な学習の時間でも ICT を活用し、地域貢献を中心とした起業家教育に取り組んでいる。これからの社会を考えた起業家教育に取り組むうえで、ICT を活用する技能を身に付けるだけでなく、情報リテラシー(自己の目的に合わせて使用できる能力)はどうしても身に付けなければならない。そこで、これらの学習を通して、特に『個人情報の保護』を中心とした情報モラル教育の研究に取り組んでいくこととする。

4 研究の年間計画

| 日程 | 対象 | 内容 |
|--------|------|------------------------------------|
| 5月20日 | 教職員 | 校内研修会 |
| | | 「カード分類比較法」「リスクグラデーション」について |
| 6月 8日 | 4~6年 | 第1回『情報モラル教育講座』 医療創生大学 教授 中尾 剛先生 |
| | | 「個人情報についての現状(事例)とトラブル」 |
| | | 「個人情報を守らなければいけない理由」 |
| 6~7月 | 3・4年 | 湯野上地区や大内地区の探検・調査・取材 |
| | 5・6年 | 下郷町ふるさと CM 大賞(TV 放映)の作品制作 |
| | | (総合的な学習の時間) |
| 7月15日 | 6年 | 研究授業『学級活動』 「SNS のルールとマナー」 |
| | 保護者 | 第2回『情報モラル講座』 医療創生大学 教授 中尾 剛先生 |
| | | 「子供とメディアとの付き合い方について」 |
| 7月27日 | 教職員 | 校内研修会 |
| | | 「情報モラル教育」「Google Classroom 活用」について |
| 8月27日 | 教職員 | 校内研修会 兼 南会津町立荒海小学校とのオンライン研修会 |
| 8月31日 | 代表 | 第1回地区別研究協議会 |
| 9月28日 | 全学年 | 第3回校内授業研究会 研究授業『道徳』 |
| | 全児童 | 第3回『情報モラル講座』 医療創生大学 教授 中尾 剛先生 |
| | 保護者 | 「親子で家庭のルールを作ろう」 |
| 8月~ | 3・4年 | 湯野上地区・大内地区の観光パンフレットの作成 |
| | 5・6年 | 湯野上温泉と大内宿の観光 PR 動画の作成 |
| 11月中旬 | 5年 | 研究授業『社会』 「情報化した社会と産業の発展」 |
| 11月26日 | 5・6年 | 研究授業『総合的な学習の時間』 「情報発信について考えよう」 |
| | | 指導助言者 医療創生大学 教授 中尾 剛先生 |
| 2月2日 | 教職員 | 校内研修会「実践のまとめ」について |
| 2月21日 | 代表 | 第2回地区別研究協議会 |
| 3月 | 3・4年 | 作成した観光パンフレットの配布 |
| | 5・6年 | 自分たちが作成した観光 PR 動画の完成と YouTube への投稿 |

Ⅱ 研究の実際について

1 校内での実践

(1) 全学年 情報モラル教育に関する道徳授業参観(9月28日)



全学級で「情報モラル」をテーマにした内容を取り上げた。SNS上のやり取りを題材にして、相手の受け取り方を話し合うなど、学年の発達段階にあわせて「情報モラル」について考えた。直後に行った「情報モラル教育講座」において、家庭ごとのメディアに関するルールを話し合う際の、判断基準の1つにもなっていた。

(2)情報モラル教育講座(第1回6月8日 第2回7月15日 第3回9月28日)



医療創生大学教授中尾剛先生をお招きし、計3回の情報モラル教育講座を行った。1回目は4~6年生を対象に、「情報モラルとは何か」というテーマで行い、情報モラルについての基礎的な知識を得た。2回目は保護者対象に行い、家庭でのメディアとの付き合い方について学んだ。3回目は、全校児童と保護者が一緒に学び、家庭ごとに、メディアとの付き合い方を決める話し合いを行った。

(3) 南会津町立荒海小学校とのオンライン研修会(8月27日)



「ふくしま『未来の教室』授業充実事業実践協力校」となっている南会津町立荒海小学校とオンライン研修会を行った。これまでのICTの活用状況や情報モラルについて、お互いの問題点・実践状況等を報告し合い、情報交換をした。また、2学期以降、ICTを活用した連携授業を行っていくことを決め、その内容や方法についての相談をした。

2 校内授業研究会での実践等

(1) 第6学年 学級活動「SNS のルールとマナー」の実際



始めに、昨年度作った 4 本の CM 動画を視聴し、『より温泉の魅力が伝わる』と思う順序を考えた。

C: 「温泉なんだから、お風呂に入っている のがいいよね。」

C:「景色だけで、人がいないとつまらない よ。」

次にインターネット上に動画をアップする 際に『危険』だと思う順序を考えた。

C:「顔が映ってない方がいいんじゃない。」

C:「お風呂がいいと思ったけど、裸はどうなんだろう。」

C:「学校の名前を言っちゃだめだよね。」

それぞれの観点で順序を考えた後、今年自分たちが CM 動画を作る際に、魅力的かつ安全 なものとするためには、どんな動画にしていけばよいのか、自分事の課題として話し合った。

(2) 第5・6学年 総合的な学習の時間「情報発信について考えよう」の実際



自分たちで撮影した映像をもとに、班ごと に大内宿の CM 動画の編集作業を行った。

C:「自分たちの名前は出しちゃだめだよ。」

C:「自分たちが出ないと良さは伝わらないよ。」

C: 「あまり気にしすぎても、魅力は伝わら ないよね。どこまで大丈夫かな。」

C:「お店の人の顔を出してもいいの?」

お店の方の肖像権について、迷っている班があったので、途中で全員を集めて、話し合い を行った。

C:「許可をとれば大丈夫だよ。私たちの班はお願いしてきたよ。」

C:「電話でお願いしたらいいんじゃない。」

C:「出来上がったら、直接映像を見せに行って、許可をもらわないといけないよね。」

子供たちは、『魅力を伝える』ことと、『安全面』という、相反する2つの観点から、自分たちで解決策を考えた後、妥協点を見出したり、価値判断したりしながら、編集作業を進めていった。

(3) 研究協議会の様子

講師 医療創生大学教授 中尾 剛先生



事後研究会では、児童が「自分事の課題」として情報発信のことを考えることができていることや、意欲的に活動し ICT を使いこなせていることへの確認・評価がされた。また、今後の課題として、「切り取り方」によって、情報の操作ができてしまう怖さや、「人によって受け取り方が違う」ことへの指導が大切であること等が話し合われた。

Ⅲ 成果と課題について

1 成果

- 新たに情報モラル教育の授業を行うのではなく、現在ある教育課程に情報モラル教育の内容を組み込むことで、実態に合った研究を進めることができた。
- 昨年度の課題から、「個人情報の保護」や「肖像権」に焦点をあてたことで、児童がジレンマと向き合い、課題解決にむけた研究を進めることができた。
- 地域の紹介動画をインターネット上にあげる活動から、自分事の課題として児童自身が 捉え、生活に即した研究を進めることができた。
- 情報モラル教育講座を全3回行い、医療創生大学教授の中尾剛先生より御講演をいただいた。1回目は高学年児童、2回目は保護者対象に行い、情報モラルの基本的な知識を得ることができた。3回目は、児童と保護者合同で行い、それぞれの家庭ごとに、メディアとの付き合い方についてのルールを作成した。児童・保護者共に、自分事の課題として、情報モラルについて考えることができた。
- 全学年で、情報モラル教育をテーマとした道徳の授業参観を行うことで、児童・保護者 共に、発達段階に応じた情報モラルについて考えることができた。

2 課題

- 児童・保護者、教職員共、情報モラルに関する知識はまだまだ足りないと感じる。教育 課程に情報モラルに関する内容をしっかり位置付け、次年度以降も自分事の課題として継 続した取り組みが必要である。
- ICT活用の豊富な実践があって、初めて情報モラル教育が自分事となると感じた。ICT活用の実践を積んでいく中で、多岐にわたる「新たな情報モラル教育の課題」への対応を考えていく必要がある。